

## 会計税務の専門家によるNPO支援

NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長 赤塚 和俊さん

NPOに関する  
会計税務の研究・普及・支援

——昨年5月にNPO法人の認証を受けられているとか。現在、会員数は、

赤塚 約250人。うち200人くらいが税理士や公認会計士です。その他に、企業で長年経理を担当されてきた方やNPOの中間支援組織のメンバーなども加わっています。



——設立の経緯は、

赤塚 市民活動は、自分がまだ学生だった70年代からやっていた。NPO法の立法運動にも関わっていたことから、企業と同じようにNPOにも会計や税務に関する知識が必要になることは予測していました。それでまず専門書を書いて出版し、いろいろと講演の依頼も来るようになりました。そのうち、今うちの事務局長を務めている瀧谷和隆さんから「これからNPOの会計税務をレクチャーする

中間支援組織が絶対必要になるから、あなたが立ち上げないと」と強く促され、NPO会計税務専門家ネットワークを設立しました。

——活動内容は具体的にどのようなことを、

赤塚 NPOに対する会計税務知識の普及・啓発をはじめ、会計税務専門家へのNPOに関する知識の普及や、NPOにかかわる会計税務の調査・研究、NPOにかかわる会計税務に関する政策立案および提言、そして会計、税務のマネジメントやIT化の支援などです。

都道府県ごとに  
会計税務支援のNPOを

——全国的に会計税務に関してNPOを支援できるNPOは多いのですか、

赤塚 そう多くはありません。ただ、独自に開発したNPO向けの会計ソフトを持っていて、Webネット上でそれを利用できるようにしているところもあり、徐々に中間支援の輪は広がっています。私たちが都道府県単位で個別支援できる団体をつくらうとしているところです。

——企業と異なり、NPOの決算書の記述には、会計士、税理士によって判断の分かれるところが多いとか、

赤塚 グレーゾーンがありますね。いわゆるスタンダードがないの

で、でき上がった決算書は会計士、税理士によってばらばらなのが現状です。グレーの部分はNPO有利にされる方もいますが、きちんとしたスタンダードづくりが必要です。

——今後の課題は、

赤塚 250人の会員がいますが、個々の価値観やNPOに対するスタンスには差があります。例えば、NPOへの会計税務サポートを無償とは言わないまでもボランティア精神でやるべきなのか、と



NPO会計サポーターズクラブ北陸  
設立記念公演(石川県NPO活動支援センターにて)

いった点でも意見は分かれます。定期的にシンポジウムなどを開いて、NPOの会計はどうあるべきなのか、考えていきたいと思っています。今はまだNPOに対する会計税務知識の普及・啓発に追われてますが、政策提言や、地方や中央の情報を共有する情報交換などにも活動を広げていきたいと考えています。

——ありがとうございます。

## P R O F I L E



赤塚 和俊さん(あかつか かずとし)

熊本県出身。54歳。公認会計士・税理士。大手監査法人に長く勤務し、4年前にNPO会計税務専門家ネットワークを設立。学生時代から市民活動に携わっていることから、「会計士が市民活動家になったというより、市民活動家が会計士になった感じですね」と笑う。

【お問い合わせ】

NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワーク  
〒113-0031 東京都文京区根津1丁目1番14-20号  
TEL 03-3827-9127 FAX 03-5814-5332  
E-mail info@npoatpro.org  
URL <http://www.npoatpro.org>

この冊子は再生紙を使用しております。

## いしかわ

## NPOニュース

特集 いしかわのNPOマップ  
(小松・加賀エリア)

[ちょっと気になる、いしかわのNPO]

NPO法人 金沢あすなる会

いしかわのNPO

NPO法人  
いしかわ未来ネットワーク

NPO法人  
びあサポート

NPO法人  
地域支援センター  
ボレボレ

NPO法人  
金沢市水泳協会



つながる、  
ひろがる、  
ふれあう。

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

NPOの基礎講座

第2回 NPO運営のQ & A

NPO自己評価アンケート

県からのお知らせ

NPO・ボランティア情報

助成金ニュース

リーダーズVOICE

NPO法人

NPO会計税務専門家ネットワーク

赤塚 和俊さん

## NPO法人 いしかわ未来ネットワーク

〒923-0865 小松市福乃宮町1-10 島屋ビル2階  
TEL 0761-20-4080 FAX 0761-20-4070  
URL <http://www.mirai-network.or.jp>  
E-mail [info@mirai-network.or.jp](mailto:info@mirai-network.or.jp)

### 活動内容

私達「いしかわ未来ネットワーク」は、私達の未来を担う子供達の健全な育成を目的として、平成16年11月19日に石川県の法人認証を受けた団体です。具体的には、小松市・金沢市を中心として、不登校・引きこもりの子供達の学校復帰へのお手伝いを中心とした活動を行っております。

不登校・引きこもりになってしまった原因は千差万別、それぞれの子供達が個々の原因を抱えています。そういった子供達一人ひとりと真正面から向き合っ、心を通い合えるようになるところから私達の活動はスタートします。二週間に一度、金沢大学「角間の里山自然学校」の協力をいただき、里山の様々な自然体験をしたり、スタッフとのふれあいを通じて、学校現場への復帰のお手伝いをすすめております。



竹クラフト教室

子供達や保護者の方達への対応や悩み相談については、金沢大学教育学部や金城大学短期大学部の専門家の先生方の指導協力をいただき、的確な対応を心掛けるとともに、学校



昆虫観察会

現場や教育委員会との連携を深める努力をいたしております。こういった対応の中、ただ単に子供達を甘やかすだけではなく、時には激しくぶつかり合ったり、きびしい対応をとったりしながら、子供達との対話の中から最善の道を模索しているのが現状です。

私達は、不登校・引きこもりは一部の特別な子供達の問題ではなく、まわりの環境やその子供達に接するすべての人達が協力して取り組まなければならない問題だと考えます。子供達も保護者のみなさんも一人で悩むことなく、いつでもご相談をいただけたらと考えております。

## NPO法人 ぴあサポート

〒920-0862 金沢市芳野2-15-15第1 奥野ビル405  
TEL& FAX 076-231-6615  
E-mail [mame-yarogi@s3.dion.ne.jp](mailto:mame-yarogi@s3.dion.ne.jp)

ぴあサポートは、視覚障害者や高齢者に日常生活の支援を行うNPO法人(特定非営利活動法人)です。各種講演会や日常生活における情報提供、またパソコン教室の講座などを行っています。



そば打ち&陶芸教室での仲間

定款に記載された目的

この法人は、見えにくい、見えない人たち(視覚障害者及び高齢者)に対して、医療講演会・研修会、交流会を通じて、医療・福祉の情報提供、生活の質の向上、社会参加の支援活動を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

これまでの主な活動

- ・眼疾患に対する医療講演会「する側される側の心のケア」、「自分でできるロービジョンケア」など
- ・眼疾患に関する相談「網膜色素変性症」など
- ・視覚障害者向けパソコン教室「障害者職業能力訓練支援」
- ・視覚障害者に対する補装具、日常生活用具の情報提供

・レクリエーション活動「そば打ちと陶芸教室」など  
これからの課題

視覚を失うことは約80%の情報を失うこととなります。そのため情報障害と呼ばれ、また移動障害でもあります。出かけるにしてもボランティアが必要となります。このボランティアを多く求めています。また、視覚障害者の雇用は現実非常に厳しいものであり、雇用の促進にも力を入れ支援しなければなりません。広く社会に視覚障害者の理解を広め、視覚障害者自身が「何が出来るか」を模索し、NPO法人として社会貢献活動を可能にしたいと考えています。



パソコン教室風景

## NPO法人 地域支援センターポレポレ

〒920-0927 金沢市扇町11-31  
TEL& F A X 076-221-8595  
URL <http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Labo/1545>  
E-mail [mj100rai@yahoo.co.jp](mailto:mj100rai@yahoo.co.jp)

### 設立の経緯

1999年 共に育ち合う会ポレポレのボランティアグループとして、みぢゅース100%(以下Mと略します)を立ち上げる。

2006年2月 NPO法人地域支援センターポレポレとして認証を受ける。

4月 NPO法人地域支援センターポレポレとしてスタートし、それにあたりMもその一部に加わり、スタートする。

### 活動の内容

現在は、奇数月の第三土曜日に、障害のある方々(以下「メンバーさん」と一緒に動物園、ボウリング、スポレクなどを「LET'Sおでかけ」を行い、偶数月には「造形の会」に参加し、陶芸やペインティングなど芸術活動をしています。



野染めの様子

また、不定期ではありますが、講師を招いて研修を行っています。

メンバーさんと親だけでなく同年代の人間がどんどん関わってほしい、親が考えるのではなく、同年代の人間が同じ目線に立って、色々と考えてほしいという思い



メンバーさんとクレープ&ホットケーキづくり

から立ち上がったMも約8年経ちます。現在のMJは、学生を中心としてはいますが、あまり関係なく色々な人が集まって活動しています。立ち上げ当初から変わらないことですが、Mとポレポレのメンバーさんとは、単にボランティアをする側・される側という関係ではなく、同年代の人間同士の仲間ではないかと思っています。そして、メンバーさんとどうすればわかりあえることができ、メンバーさんたちが地域社会の中に溶け込んで、自立していけるかなどを、親御さんも含め、みんなで考えています。

何はともあれ一度活動を見て、参加して「MJ」を知ってください。「百聞は一見にしかず」です。よかったらMJのHPをご覧くださいいただければと思います。

## NPO法人 金沢市水泳協会

〒921-8027 金沢市神田1丁目 番 4号  
TEL& F A X 076-242-7666  
E-mail [satouya@space1an.ne.jp](mailto:satouya@space1an.ne.jp)

水泳は、身体に素晴らしい効果をもたらすといわれながら、オリンピックを頂点にした選手育成に重きをなし、市民の水泳感覚とは隔絶の感がありました。水は怖い、水は楽しい、そして水は健康をもたらすといわれながら水泳関係者は、競技運営や記録、得点を重視する傾向にあり、ピラミッドに例えるなら頂点を目指す一方、底辺の拡大が疎かではなかったかと考えています。競泳や飛び込みでは地域の精鋭が中央の競技大会に名を連ね、選手の努力と指導者の成果の結果ではあるのだが...



競技役員講習会

従来、スポーツの世界では好きな人たちが手弁当で、遠くの方は自転車で駆けつけ、競技会の世話や選手の指導に汗するのが常でした。しかし、最近の日本水泳連盟の通達では、「競技会の主な運営は公認競技役員だけで行うこと。競技役員の制服・ネームプレートは有資格者だけが着用を認められる。登録未更新の有資格者は補助員として同様の扱いとする。」とあり、競技役員不足に悩む地域の実情

には必ずしも合ってはいません。

私たちNPO法人金沢市水泳協会は、ピラミッドの頂点を目指すと共に底辺の拡大、つまり不特定多数の市民の参加を広く募ることとし、水泳を生涯伴侶のスポーツとして低学年のときから水に親しみ、健康水泳を市民に根付かせることが水泳の環境が安定したピラミッドとして存在するものと確信しています。ちなみに、小中学校での「遊びながら泳ぎを覚えよう」という催しや「夏季短期水泳教室」の開催は好評を得ています。この一年では水難救助法講習会、水球指導に古式泳法を取り入れるべく金沢在住の講師を招き、質の向上をめざしました。今年は障害者の水泳指導も視野に入れ、法人認証を期に、事業の成果が市民と水泳関係者に還元できるよう取り組んでいきたい。



競技大会の様子

# 多重債務者をさまざまな形で支援

## 相談活動を重点的に展開

金沢あすなる会は、クレジット、サラ金、ヤミ金、商工ローン問題を学習し、多重債務に陥った人への相談や被害者の根絶のための諸活動を行うことを目的とするNPO法人です。

サポートの軸となるのが相談活動です。「5時間でも6時間でもとことん相談に乗ります」。理事長の川畑未さんがこう話すように、毎週月曜日から金曜日まで、ボランティア相談員が金沢市内の事務所を訪れた人の悩みに、一つひとつ丁寧に答えています。

さらに、毎週金曜日には全体相談会を開催し、複数の相談員が各自の専門分野からきめ細かくフォローしています。「多重債務に苦しむ人は、自分のことで精一杯で、周りが見えなくなっている人が少なくありません。多くの人が集まる全体相談会で、ほかの人たちの話を聞くことで、自分の問題も客観視できるようになります」と川畑さん。

このほかにも、借金の自力返済の道を探す「特定調停」の学習会や、経済的に余裕がなく専門家に依頼できない人が訴訟を起こすための基本的な知識を学ぶ訴訟部会の開催など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、毎月発行する「あすなる会報」には、講演会や勉強会などの情報がぎっしり。会員へ郵送するほか県内の市町の役場窓口などに置いてもらい、県内全域への広報活動にも力を入れています。

## 商工ローン被害の勉強会が設立のきっかけに

金沢あすなる会の発足は平成11年。当時、商工ローンが社会問題化しており、中小業者の互助組織である金沢民主商工会で勉強会を呼び掛けたのがきっかけです。その中から、サラリーマンや主婦にも被害が及ぶ問題の根深さが浮き彫りとなり、勉強会活動に取り組んでいた川畑さんを中心に多重債務に関する専門的なボランティア組織をスタートさせました。

平成11年7月にはNPO法人化も果たし、現在の会員数は約400名。6年間の活動で延べ1000名を超える人が相談に訪れています。



クレジットローンやサラリーマン金融の対策を学ぶ学習会の様子

## 高金利引き下げ運動や多重債務の原因解明を粘り強く

今後の活動として金沢あすなる会では、弁護士や司法書士などが所属する「全国クレジット・サラ金問題対策協議会」や「全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会」との連携強化を掲げています。同時に、平成19年に見直しが決まっている「クレジットローン、サラ金、商工ローン業者などの金利に関する法案」に対して、高金利引き下げを求める署名運動にも力を入れていくことにしています。

金沢あすなる会という名前は、県木のアテの別名であるアスナロにちなんで付けられました。アスナロは、ヒノキに似ていて「明日はヒノキになろう」という意味があり、金沢あすなる会には「明日は健全になろう」との願いが込められています。

金沢あすなる会では、会員の健全な「明日」を築くため、クレジット、サラ金、ヤミ金、商工ローンなど、多重債務に二度と陥らないよう、原因の解明をし、早期に自己再生できるように日々活動しています。



多重債務に苦しむ人のいない社会を目指しています

〒920-0024  
金沢市西念2-25-20 ハイツシンフォニー 203号  
NPO法人 金沢あすなる会  
TEL 076-262-3454 FAX 076-262-3606



街中での高金利引き下げの署名活動も積極的に展開

## 「いしかわのNPO」掲載情報募集のお知らせ

今年度より、県内のNPO・ボランティア団体の活動内容等の情報を発信するコーナーを設けました。貴会の活動の情報を発信する場として、ぜひご

掲載参考項目  
・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail、URL  
・設立の経緯、活動の内容(必ずご記入ください)、困っていること、アピールしたいこと等  
600~800字程度にまとめてください。  
掲載料/無料

寄稿方法/郵送、FAX、メールいずれも可  
その他/活動風景や代表者のお写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)。  
送り先/石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 203号 TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
E-mail npo@pref.ishikawa.jp 担当/河原

# 認定NPO法人制度の概要

## 1 認定NPO法人制度とは・・・

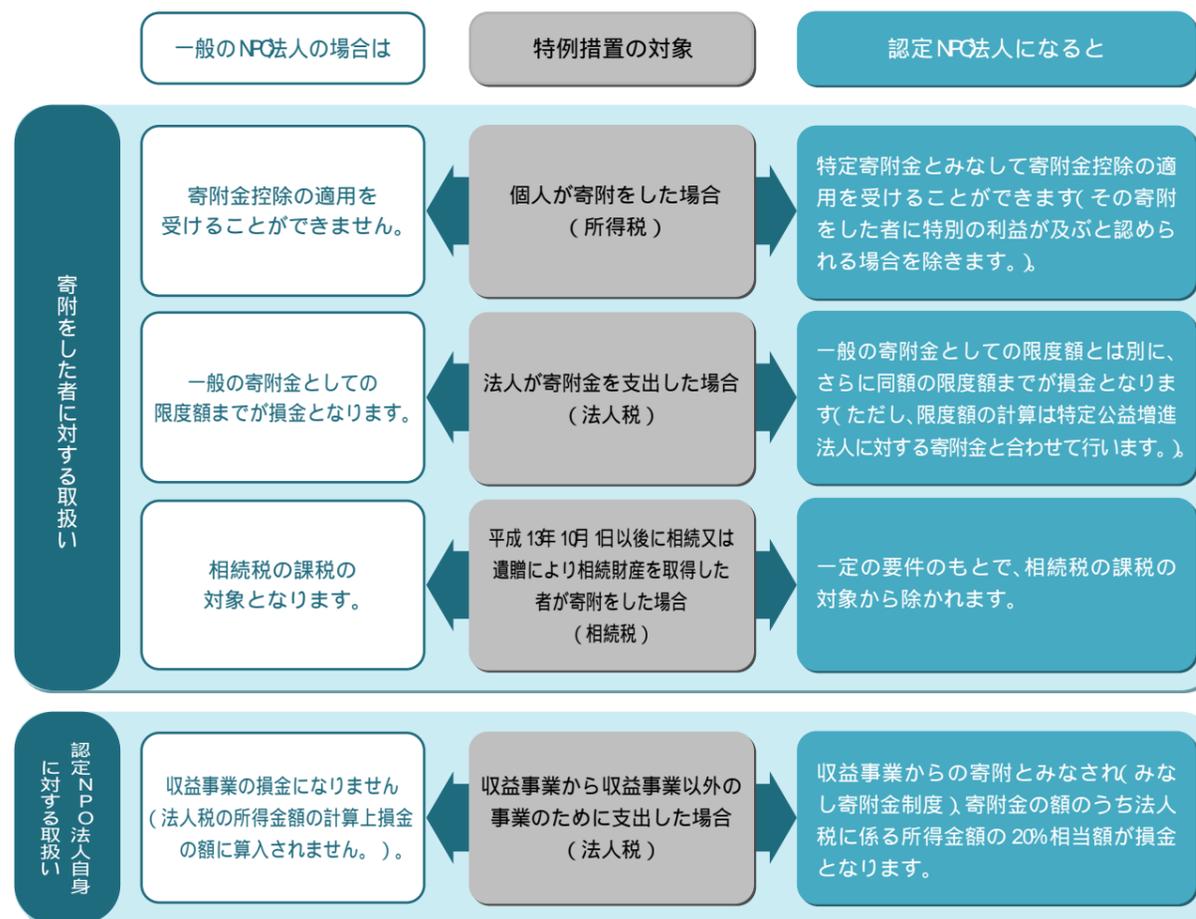
一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたNPO法人(以下、「認定NPO法人」といいます。)に対し、その認定NPO法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金を支出した場合には、その寄附金を寄附金控除等の対象とするなどの税制上の特例措置が講じられております。

この制度は、特例措置を設けることで活動資金を外部から受け入れやすくし、公益性の高いNPO法人の活動を支援することを目的としています。

なお、平成17年度税制改正において、認定NPO法人の認定要件が緩和されています。



## 2 認定NPO法人になると・・・



(注)1 この特例措置は、国税庁長官の認定を受けた認定NPO法人に対し、認定の有効期間内(国税庁長官の定める日から2年間)に支出した、その法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金について適用されます。  
2 寄附金控除等を受けるには、それぞれ申告時において所定の手続きを行う必要があります。

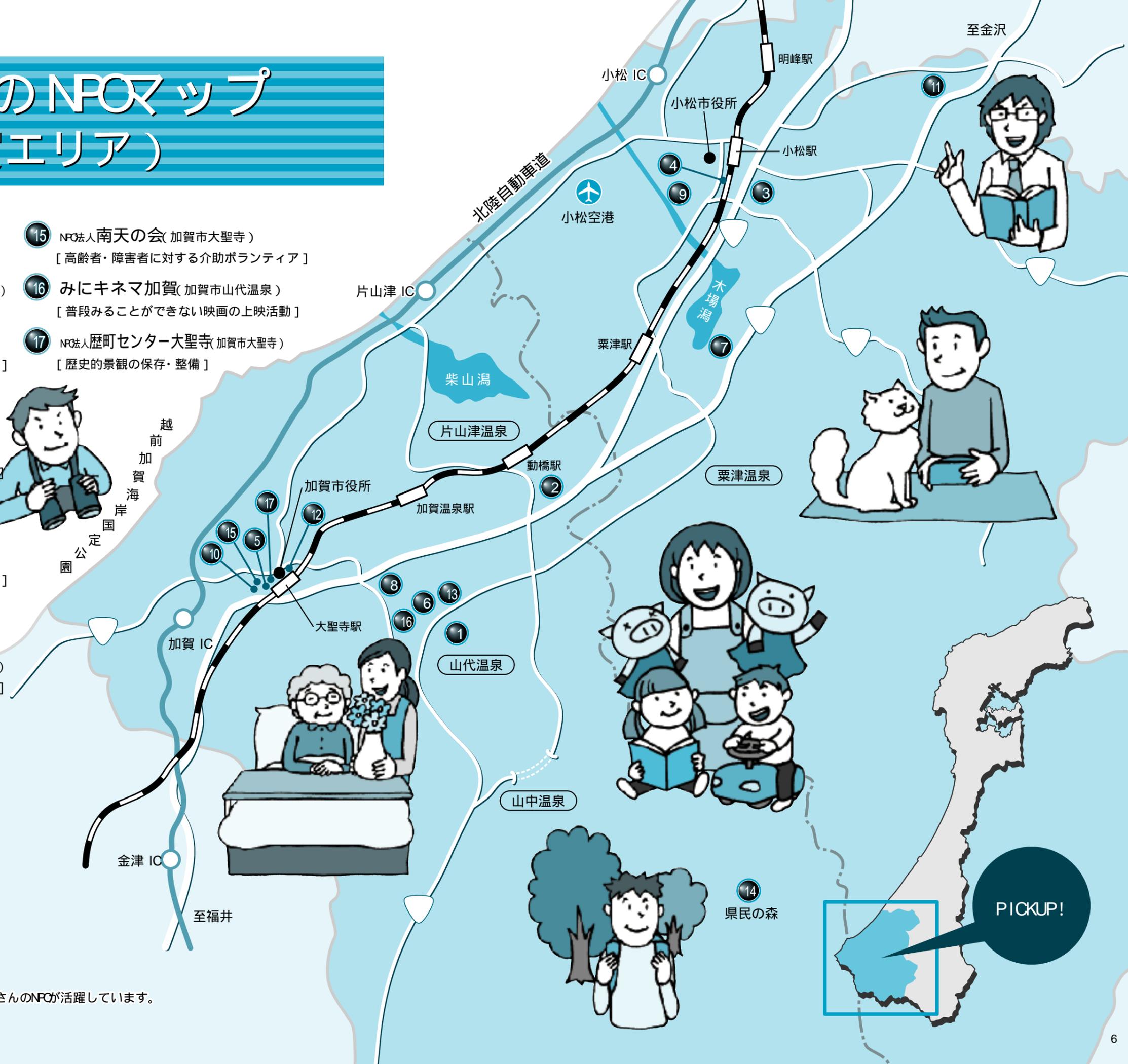
## 次回のお知らせ

「認定NPO法人になるには、どのような要件をクリアしたらよいか」について、掲載する予定ですが、制度の概要等を詳しくお知りになりたい方は、「認定NPO法人制度の手引(国税庁)を国税庁のホームページ( <http://www.nta.go.jp/> ) 最寄りの税務署及び国税局で入手できますのでご利用ください。

〒920-8586  
金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎)  
金沢国税局 課税部 法人課税課 審査企画係  
TEL 076-231-213(内線2393)

# Vo1.2 いしかわのNPOマップ (小松・加賀エリア)

- ① NPO法人ACT.JT山代わざおぎ(加賀市山代温泉)  
[山代大田楽の運営]
- ② 育児サークルネットワーク ぴよぴよ・かが(加賀市動橋町)  
[加賀育児サークルの交流及び研修]
- ③ NPO法人いしかわ未来ネットワーク(小松市福乃宮町)  
[フリースクールの運営、学力調査の実施等]
- ④ NPO法人円満の会(小松市本折町)  
[朝市・夏まつりで地域交流]
- ⑤ 加賀おやこ劇場(加賀市大聖寺)  
[地域で親子が育ち合う芸術体験・遊び体験]
- ⑥ NPO法人かもママ(加賀市山代温泉)  
[出産後からの子育てサポート]
- ⑦ 木場潟を美しくする会(小松市木場町)  
[クリーン作戦など潟の水質浄化への取り組み]
- ⑧ NPO法人コスモス加賀(加賀市黒瀬町)  
[認知症高齢者の宅老所運営]
- ⑨ NPO法人こまつNPOセンター(小松市向本折町)  
[市民活動やボランティア活動の支援・推進]
- ⑩ NPO法人さろんど九谷(加賀市大聖寺)  
[石川県九谷焼美術館の支援]
- ⑪ NPO法人ジーティーエス(小松市河田町)  
[人と犬との正しい関係づくり]
- ⑫ NPO法人竹の浦夢創塾(加賀市大聖寺)  
[スローライフ・スローフードの推進]
- ⑬ NPO法人はづちを(加賀市山代温泉)  
[温泉と拠点施設を核にした地域活性化事業]
- ⑭ NPO法人福寿草の郷(加賀市山中温泉)  
[希望をなくした人達の生きがい作り]
- ⑮ NPO法人南天の会(加賀市大聖寺)  
[高齢者・障害者に対する介助ボランティア]
- ⑯ みにキネマ加賀(加賀市山代温泉)  
[普段みることができない映画の上映活動]
- ⑰ NPO法人歴町センター大聖寺(加賀市大聖寺)  
[歴史的景観の保存・整備]



今回紹介した団体以外にも、小松・加賀地区にはたくさんのNPOが活躍しています。

第4回 NPO運営のQ & A

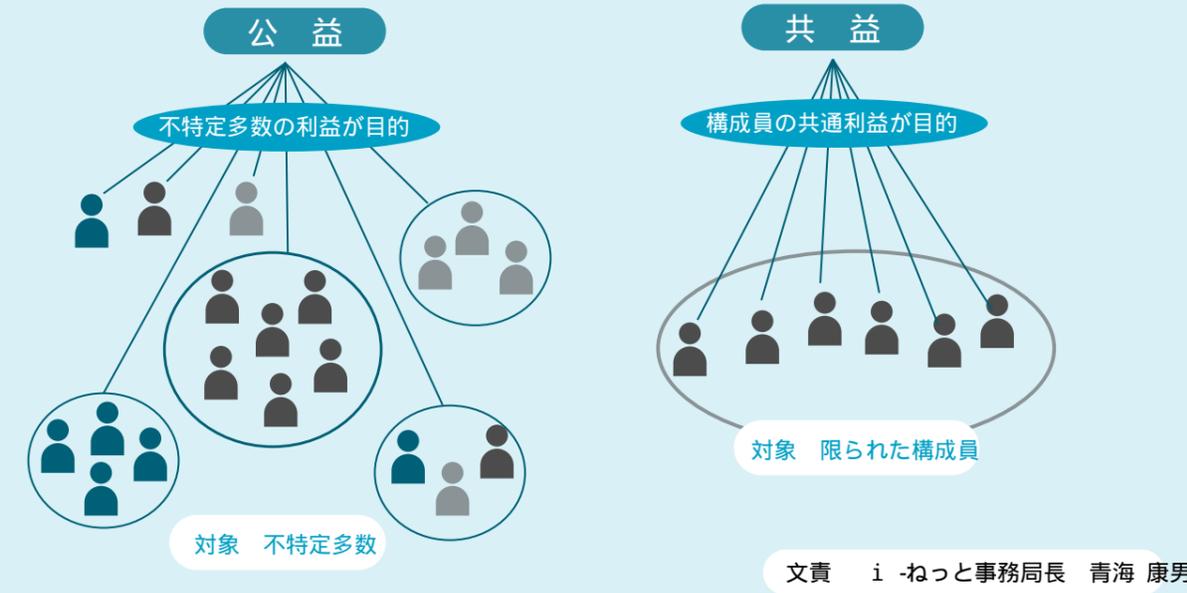
**Q** 私たちの団体は「会員と共に」を合言葉に、会員のための定例会として各種のイベント事業をやってきました。しかし最近では、会員数が激減し、定例会の回数も減ってきました。そこで、NPO法人となって広く私たちの活動を知ってもらい、さらには会員数を増やしていきたいと考えました。NPOに詳しい友人に相談したところ、「この団体は公益団体だからNPO法人格は取れないだろう」と言われました。

**A** NPO法でいう「特定非営利活動」とは、「法で定められた17分野に該当する活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するもの」と定義されています。「不特定かつ多数のものの利益」を「公益」といいます。これは「団体の限られた構成員に共通する利益である「共益」とは区分されます。つまり、利益の享受者が組合員、会員など組織の構成員のみであったり、町内会、同窓会など限定された範囲の人だけが利益の享受者である場合は、共益的であるといえます。事業において「一般の人参加できます」と一言をいつも添えることができるかどうか、判断のひとつにもなります。

そうした公益性の高い事業を行う目的で会員を募集すること自体に問題はありませんが、会員だけを利益の享受者とした事業は、上記の定義から、NPO法人に求められる「特定非営利活動」として、一般的には認められないという訳です。

NPO法人格を取得したいばかりに、無理に公益事業を想定してスタートさせても、集まるのはいつも会員同士や仲間内で、一般の人に団体の名前や活動を知られる機会がない、というケースもあります。マンネリした組織運営を打破するには、今一度「公益」という概念を思い起こしてはいかがでしょうか。

NPO法は、民法第34条の公益法人に関する規定をベースに考えられました。民法第34条では何が公益であるか、その範囲を特に定めていないのに対し、NPO法ではその範囲を17分野と決めました。さらに、その分野の事業が特定の個人や一部団体の利益にならないよう「不特定かつ多数のもの」と決めました。NPO法人としての活動が、自分達にとって無理のない活動かどうか、よく考えてからの法人化をお勧めします。団体の構成や事業の性格によっては、他の法人体系や任意団体の方がはるかに自由度が高く活動しやすい、ということも十分考えられますから。



NPOの自己評価をやってみよう! Check!

これはNPOの自己採点です。5つの評価要素を挙げてみました。ひとつの要素にそれぞれ5つの評価項目があります。「はい」と思われる項目の数を下のグラフの要素数に印をして、最後に線で結んでみてください。(全体に平均して大きなくも集まったら、バランスの取れた、自己評価が高いNPOという訳です。)

目的・活動 「はい」の該当数

会則などで、団体の目的が明文化されていますか。  
活動は、目的にそって、継続的・安定的に行われていますか。  
活動に中・長期的なビジョンがあり、また、定期的に見直しが行われていますか。  
目的達成のため、社会に対して、常に問題意識を持っていますか。  
活動による社会への効果(成果)は、目的に掲げた理念と一致していますか。



組織運営・意思決定 「はい」の該当数

事業計画や予算は、目的にそって主体的に決定されていますか(特定の個人や他団体の意向にコントロールされていない)。  
理事会や総会などの定例会が、定期的に行われていますか。  
定例会への理事や会員の出席率は、よいですか。  
事業計画や事業報告などの運営面で、会員の参加や意見を吸い上げる機会が保障されていますか。  
現場スタッフと運営理事の意思の疎通はできていますか。



財務 「はい」の該当数

収入や支出に対しての適切な管理体制がありますか  
収支予算や決算が、わかりやすい形で作成されていますか。  
会計の監査を受けていますか。  
組織運営や事業執行のための会費など財源確保(収入)の仕組みがありますか。  
収入について、安定財源(会費、寄付金、自己事業収入など)と一時的な財源(受託事業収入、補助金、助成金など)のバランスはとれていますか。



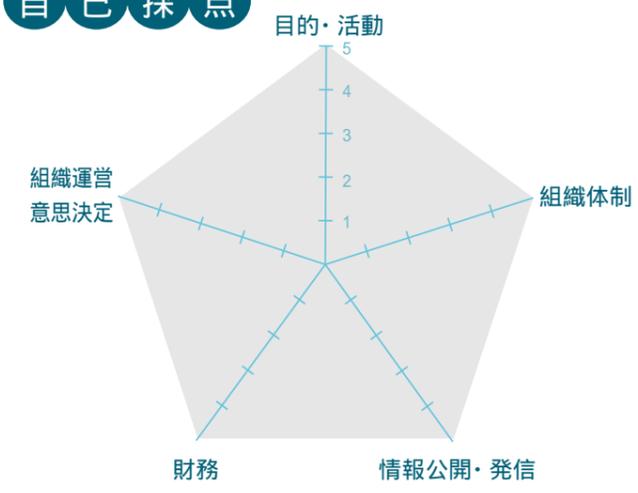
情報公開・発信 「はい」の該当数

事業の成果や決算は、会員はもとより、一般の方々に広く情報公開されていますか。  
情報公開のためにホームページや広報誌などをもち、頻繁に更新発行されていますか。  
目的達成のため、社会に対し、事業などを通してメッセージを発信していますか。  
事業の広報(参加の呼びかけ等)が、適切な時期と対象者に対して的確に行われていますか。  
定例会などの団体に関する資料は、定まった場所に備え付けられ、閲覧できるようにしていますか。

組織体制 「はい」の該当数

代表者が決められていますか。  
外部からの連絡を受けることのできる体制(事務局機能)が整っていますか。  
担当者(スタッフ)が頻繁に変わらず(対外的にわかりやすい形で)安定・継続して業務を行っていますか。  
情報が担当者にとどまらず、組織全体で共有できる仕組みが整備されていますか。  
事業スタッフの担当業務や責任の所在が明確になっていますか。

自己採点



団体名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

コメント 自己評価についてのコメントをお願いします。

この自己評価の結果を石川県NPO活動支援センターまで郵送または、ファクシミリ等でお送りください。みなさまの団体が抱えている問題の対策や解決の手法について、アドバイスのできる誌面を提供して参りたいと考えています。ご協力よろしくお願ひします。

石川県NPO活動支援センター  
920-0962 金沢市広坂 2-1-1 石川県広坂庁舎 2号館 2階  
TEL 076-223-9558 / FAX 076-223-9559

# INFORMATION

## 県からのお知らせ

### 事業型NPO起業支援相談員派遣事業

趣旨 / コミュニティビジネス を起業したいと考えている団体・起業したての団体に対してビジネスプランや事業運営等について専門家派遣による相談事業を行います。

コミュニティビジネス:行政や企業では、解決できない地域の課題に対して、地域住民自らが主体となってビジネスの手法を用いて解決するもの

派遣までの手続き /

- (1)相談申請書(様式)に必要事項を記入の上、県民交流課に送付
- (2)ISICO のスタッフが希望者へ電話で相談事項等を確認。(相談内容によっては、アドバイザーを派遣できないケースがあります。)
- (3)希望者は ISICOにて、担当アドバイザー(1~2名)との事前相談
- (4)担当アドバイザーが希望者の事業拠点にて3回を限度として個別相談
- (5)個別相談の終了後、「課題の解決方法」「事業の方向性」についてのアドバイスを行う。

ISICO(財)石川県産業創出支援機構

お申込み  
お問い合わせ先

石川県県民文化局県民交流課  
NPOボランティアグループ(担当:鏡屋)  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目 番地  
TEL 076-225-1365 FAX 076-225-1363  
E-mail npo@pref.ishikawa.jp  
URL http://www.ishikawa-npo.jp

## NPO・ボランティア情報

### 上映会のお知らせ

#### ドキュメンタリー映画「ベアテの贈りもの」

趣旨 /

平和のために、役立つものが重要です。女性が幸福になれば、世界は平和になりません。

日本を愛するベアテ・シロタ・ゴードンさんによって戦後の新しい憲法第24条に「女性の人権と男女平等」が書き加えられました。

その条文を後盾にして今日まで、多くの女性たちが地道な歩みと活発な運動を展開し、理想を現実の形にしてきました。当たり前になった豊かさを生きた私たちも、映画による「戦後女性史」をたどりながら、次の世代に引き継ぐ「贈りもの」を再確認する機会にしたいと思います。

日時・場所 /  
< 金沢会場 > 11月20日(日) 11:00- 12:30/ 14:00- 15:30  
場所:石川県女性センター(金沢市三社町1-44)  
< 羽咋会場 > 11月21日(月) 19:30- 21:00  
場所:コスモイル羽咋(羽咋市鶴多町免田25)

金沢会場では出演者の1人(財)市川房枝記念会常務理事・

山口みつ子さんのゲストトークもあります。

保育はありません。

入場料 / 500円(高校生以下は無料です)

主催 / 『ベアテの贈りもの』を上映する会石川実行委員会

共催 / 石川県男女共同参画推進員有志

後援 / 石川県・金沢市・白山市・羽咋市男女共同参画推進委員会

(財)いしかわ女性基金

協賛 / 北陸婦人問題研究所・フェアトレードショップアジュール・iさんかく座  
チケットの申し込み/下記まで

その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先

「ベアテの贈りもの」を上映する会石川実行委員会  
毎週火曜日10時~12時・土曜日13時~15時  
〒920-0968 金沢市幸町3-13-101  
TEL 076-234-5580 FAX 076-234-5581  
E-mail beat@abeam.ocn.ne.jp

### 平成17年度 グリーン購入推進に関する講演会のご案内

県民会議では、地球温暖化防止活動の拠点である「石川県地球温暖化防止活動推進センター」として県民環境講座の開催などを行うとともに、グリーン購入を推進するため「グリーン購入いしかわネットワーク」を平成14年に設立し、その普及啓発を行っております。

この度、グリーン購入を推進し、ごみの少ない循環型社会を目指すため下記のとおり講演会を企画いたしました。

テーマ / 「環境にやさしい暮らしとは？」

講師 / 高月 紘(たかつき ひろし)

・石川県立大学教授

・ペンネーム「High Moon」で書かれる環境漫画も有名

期日 / 平成17年10月29日(土)13:30~15:30

会場 / 石川県立生涯学習センター 2階21号室

申込方法 / 下記ホームページから申込用紙を取り出し、FAX等で事務局に申してください。

参加費 / 無料

定員 / 100名(定員になり次第締め切ります)

その他、詳細については下記までお問い合わせください。

平成17年10月23日(日)から29日(土)まで、県民エコステーションを会場に、環境にやさしい製品を集めた「グリーン製品展示会」を開催します。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

お申込み  
お問い合わせ先

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1  
石川県広坂庁舎 2号館 2階  
TEL 076-232-3991 FAX 076-232-3992  
E-mail info@eco-partner.net  
URL http://www.eco-partner.net/

## 助成金ニュース

### 北陸労働金庫 助成金制度

対象団体 /

NPO法人

住民の福祉の増進を図ることを目的としたボランティア団体

・北陸3県を主たる活動の場に行っていること

・年以上の活動実績、会則、収支決算書が作成されていること

対象となる活動 / その団体の活動(事業)内容が顕著であり、今後

も継続が見込めるもので、次に該当するもの

・ひとづくり:未来を担う子供たちや若者たちが、個性豊かに成長し、自立した個人として地域で行なう活動(事業)など

・まちづくり:生活の場としての居住地や商店街などを魅力的な空間とし、

自然や歴史を生かした住みよい地域環境をつくる活動(事業)など

・くらしづくり:地域に生きる人が、ハンディや障害などの有無や年齢にかかわらず、地域社会に積極的に関わり、安心し自立した生活を実現するための活動(事業)など

・その他:本制度の目的に沿うと判断される活動(事業)など

助成金額 / 団体20万円を上限とし、総額は毎年度の予算の範囲内

選考要件 / 地域貢献性・独創・先駆性・参加性・成長性・継続・将来性

選考方法 / NPO助成金交付団体選考委員会にて審査(必要に応じて面談)

必要書類 /

・ろうきん所定の助成金交付申請書

・活動報告書または活動計画書 / 申請対象活動(事業)の内容が把握できる資料

・定款または会則・規約等

・前年度の事業報告書(総会議案書)前年度決算書

・当年度の事業計画書および収支予算書など

提出先 / NPO助成金交付団体選考委員会宛

(各営業店窓口及び総合企画部にて受付いたします)

応募期間 / 2009年10月1日~2009年10月31日

その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先

北陸労働金庫総合企画部  
〒920-8552 金沢市芳青2-15-18  
TEL 076-231-2165 FAX 076-222-7048  
URL http://hokuriku.rokin.or.jp/

### トヨタ財団 地域社会プログラム

趣旨 / 地域社会の再構築を目指して「支えあうくらしと命」をテーマにグローバル化のもとで空洞化や荒廃にさらされている地域社会の再構築を目的に、地域に生きる人々がともに暮らしの豊かさや安心を分かち合い、支えあう「共生」のネットワークに基づいた社会づくりを支援します。

対象 /

(1)活動助成:地域社会の再構築と活性化を目指した地域に根ざした実践的なプロジェクトへの助成。

(2)成果普及助成

(A)地域社会の再構築を目指した活動の活動の具体的な成果を、他の地域で類似な実践をしている人たちと比較、共有することを目的とした「活動記録の出版」

(B)地域社会の再構築を目指した活動の活動の経験からたくわえられたものを地域間で共有し、具体的な問題解決に資する、協働と連携を支える多彩な「広域ネットワーク」

事業実施期間 / 平成18年4月1日から平成19年3月31日

募集期間 / 平成17年10月1日(土)~11月21日(月)当日消印有効

助成金額 / 総額:5,500万円(予定)

(1)活動助成:件あたりの上限200万円

(2)成果普及助成:(A)活動記録の出版:1件あたりの上限100万円

(B)広域ネットワーク:件あたりの上限400万円

応募用紙申込 / 「活動助成」「成果普及助成(活動記録の出版)」「成果普及助成(広域ネットワーク)」の別を明記の上、送料分の切手を同封して、平成17年11月11日(金)までに問合せ先にお申し込みください。

その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先

(財)トヨタ財団 地域社会プログラム係  
〒163-0437 東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿三井ビル3階 私書箱236号  
TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911  
URL http://www.toyotafound.or.jp/

### 花王・みんなの森づくり活動助成

(1)プロジェクト助成

対象団体 / 既に緑を守り育てる活動(森づくりの活動)に取り組んでいる団体

## 編集後記

今回は、NPOの自己評価について、具体的に企画委員のみならずとも考えさせていただきました。

その中で気がついたことは、今回の評価がNPOとして最低限満たすべき一定基準であって、NPOの魅力の評価するものではない、ということでした。

今度は、「魅力あるNPO」についても考えてみたいと感じました。

対象活動 / 場所は、都市部または都市近郊

活動は、住民による地域社会に寄与するもの

助成期間 / 平成18年3月から平成19年3月まで  
助成額等 / 団体あたり100万円上限、30件程度の助成(予定)

(2)スタートアップ助成

対象団体 / これから緑を守り育てる活動(森づくりの活動)に取り組もうとする団体や設立後1年未満の森づくりの活動に取り組んでいる団体

対象活動 / 場所は、都市部または都市近郊

活動は、住民による地域社会に寄与するもの

助成期間 / 平成18年3月から平成19年3月まで(非継続)

助成額等 / 団体あたりの初年度の助成金30万円(3年間で総額100万円を助成)上限、5件程度の助成(予定)

(1)共通事項

申込み方法 / 助成申請書に必要事項を記入の上、必要な資料を添付し、下記へご送付ください。

申し込み期間 / 平成17年8月1日(月)から10月31日(月)当日消印有効

応募要項及び各申請書は、ホームページからプリントアウトしていただくか、下記へご請求下さい。

その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先

財団法人都市緑化基金  
「花王・みんなの森づくり活動助成」係  
〒102-0082 東京都千代田区一番町1番地一番町  
ウエストビル5F  
TEL 03-5275-2291 FAX 03-5275-2331  
E-mail mai@urban-green.or.jp  
URL http://www.urban-green.or.jp

## 「あいむ」からのお知らせ

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

「あいむ」は、石川県NPO活動支援センターの愛称です。

## INFORMATION利用案内

本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、ファクシミリ等でお送りください。(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。)

ファクシミリの場合は、送信後かならず着信の確認をしてください。

政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。

誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。

掲載料は無料です。

送り先:石川県NPO活動支援センター



### 石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1

石川県広坂庁舎 2号館 2階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL http://www.ishikawa-npo.jp

E-mail npo@pref.ishikawa.jp